都道府県	市区町村	Ⅰ　令和6年度就学援助制度の実施について																																		
		1. 就学援助制度の周知方法																																
		(1)就学援助制度の周知方法（あてはまるもの全てに〇）										(2)(1)のコの内容	(3)就学援助(要保護・準要保護)の申請期間（あてはまるもの1つに〇）					(4)(3)のオの内容・補足事項	(5)就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法（あてはまるもの全てに〇）								(6)(5)のクの内容	(7)就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫（あてはまるもの全てに〇）						(8)(7)のカの内容
		ア. 教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. 教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ. その他		ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期始めから援助	オ. その他		ア. 申請を希望する者が学校に提出	イ. 申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ. 申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ. 申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ. 申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 就学援助システムを使って提出	ク. その他		ア. 目につきやすいタイトルや平易な文面の使用	イ. 漢字にはフリガナを付記	ウ. 援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ. 各費目の援助額や年間総援助額の記載	オ. 外国語の申請書を作成	カ. その他	
46	46	39	29	13	24	26	17	34	3	4	8	8	2	0	43	0	1	1	16	10	20	0	0	0	0	2	2	11	0	9	23	7	8	8
岐阜県	岐阜市	○	○					○							○				○											○				
岐阜県	大垣市	○	○		○	○		○			○	保護者へ制度案内のメールを一斉配信。児童扶養手当申請者に就学援助制度の案内文を配布。			○						○									○	○	○		
岐阜県	高山市	○	○	○	○										○				○														○	・各学校での担当となっている事務職員から困窮されている家庭に打診する
岐阜県	多治見市	○	○	○	○	○	○	○	○						○				○												○	○		
岐阜県	関市	○		○	○	○	○	○							○				○		○										○	○		
岐阜県	中津川市	○				○									○				○												○			
岐阜県	美濃市	○	○		○	○		○							○						○							○		○	○			
岐阜県	瑞浪市	○	○		○			○							○				○											○			○	一昨年度より市HPの制度を説明するページに市内の学校事務職員と連携しQA等を設けた。
岐阜県	羽島市	○	○	○	○			○			○	市役所関係部署（児童扶養手当担当課、子ども家庭センター等）との連携による相談時の案内			○						○										○		○	在校生へのチラシの配布や、市広報誌での啓発、市役所関係部署と連携し、転入者や児童扶養手当の手続きのため来庁した市民等に当該制度の案内を行っている。
岐阜県	恵那市	○	○		○	○	○	○							○				○											○				
岐阜県	美濃加茂市	○	○	○		○	○	○							○						○									○	○		○	外国語の制度案内や記入例を配布。
岐阜県	土岐市	○			○	○	○	○							○						○											○		
岐阜県	各務原市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	学校だよりに就学援助制度の案内を掲載、児童扶養手当申請者に就学援助制度の書類を配布			○						○									○	○	○		
岐阜県	可児市	○			○			○		○					○						○											○		
岐阜県	山県市	○	○				○	○							○					○													○	市内小中学生の保護者に対し、周知の一斉配信を行った。
岐阜県	瑞穂市	○		○	○			○							○					○								○		○				
岐阜県	飛騨市	○	○	○							○	飛騨市入学予定の児童に保育園を通して配布。（市外保育園の場合郵送）			○						○													
岐阜県	本巣市	○	○				○								○					○											○			
岐阜県	郡上市	○	○	○					○	○	○	小学校新入学児の母子家庭に就学援助制度の申請書類を送付			○						○													
岐阜県	下呂市	○		○	○	○	○	○			○	下呂市子育てガイドブックという下呂市の子育てに関する情報誌に掲載。また、教育委員会の発出する封筒に教育委員会のおしらせ用のQRコードを印刷し、その中に、就学援助に関する制度のお知らせを掲載			○						○					○	申請フォームを開設し、保護者のスマートフォンからできるデジタル申請を行っています	○			○		○	案内は、学校メールで送付するなど、保護者が、スマートフォンから案内がいつでも確認できることとし、保護者が申請がしやすいようデジタル申請や決定の際のデジタル通知を行っています
岐阜県	海津市	○	○		○		○	○							○						○							○						
岐阜県	岐南町	○	○		○	○		○							○						○										○			
岐阜県	笠松町	○	○		○	○		○							○						○										○			
岐阜県	養老町	○				○					○	離婚届出時や児童扶養手当申請時にあわせて保護者に制度の周知をする。			○				○												○		○	離婚等の手続きの際に部署間で連携している。学校に書類を備え付け、周知に協力してもらっている。
岐阜県	垂井町					○	○										○	随時申請を受け付けており、年度中途で認定を受けた場合は、認定日の属する月の直近の9月分若しくは翌年1月分から援助。	○									○						
岐阜県	関ケ原町					○		○							○						○							○						
岐阜県	神戸町	○		○	○										○					○								○						
岐阜県	輪之内町	○					○	○					○							○								○						
岐阜県	安八町					○		○							○						○										○			
岐阜県	揖斐川町		○		○	○		○							○				○															
岐阜県	大野町	○	○	○	○			○			○	保護者宛の一斉配信メール（すぐーる）により周知			○				○															
岐阜県	池田町	○	○			○		○							○				○															

都道府県	市区町村	Ⅰ　令和6年度就学援助制度の実施について																																
		1. 就学援助制度の周知方法																																
		(1)就学援助制度の周知方法(あてはまるもの全てに○)										(2)(1)のコの内容	(3)就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの1つに○)					(4)(3)のオの内容・補足事項	(5)就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法(あてはまるもの全てに○)								(6)(5)のクの内容	(7)就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫(あてはまるもの全てに○)						(8)(7)のカの内容
		ア. 教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. 教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ. その他		ア. 申請締切を設定し, 期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており, 年度当初分から援助	ウ. 随時申請を受け付けており, 締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期始めから援助	オ. その他		ア. 申請を希望する者が学校に提出	イ. 申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ. 申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ. 申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ. 申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ. 申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ. 就学援助システムを使って提出	ク. その他		ア. 目につきやすいタイトルや平易な文面の使用	イ. 漢字にはフリガナを付記	ウ. 援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ. 各費目の援助額や年間総援助額の記載	オ. 外国語の申請書を作成	カ. その他	
46	46	39	29	13	24	26	17	34	3	4	8	8	2	0	43	0	1	1	16	10	20	0	0	0	0	2	2	11	0	9	23	7	8	8
岐阜県	北方町	○	○		○		○	○							○						○													
岐阜県	坂祝町	○			○	○		○							○					○												○		
岐阜県	富加町	○	○		○	○	○	○							○					○								○			○			
岐阜県	川辺町	○					○	○							○				○												○			
岐阜県	七宗町	○						○		○					○						○										○			
岐阜県	八百津町	○	○	○				○							○						○										○			
岐阜県	白川町	○	○						○						○											○	民生委員が、希望者の世帯状況等を調査のうえ、教育委員会へ提出			○	○			
岐阜県	東白川村						○								○				○														○	該当者に広報している
岐阜県	御嵩町	○	○			○									○					○											○			
岐阜県	白川村		○		○	○		○					○						○									○						
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合	○	○			○		○							○				○															
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合					○		○							○						○										○			
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合	○	○			○									○					○											○			
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合	○	○		○	○	○	○							○					○								○			○			

Ⅰ　令和6年度就学援助制度の実施について

2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）

令和6年7月時点の市区町村の実施（検討）状況（あてはまるもの1つに○）

都道府県	市区町村	＜小学校＞（1）実施・検討状況について						＜小学校＞（2）（1）のカの内容	＜小学校＞（3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				＜小学校＞（4）（1）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）									＜小学校＞（5）（1）でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）										＜小学校＞（6）（5）のコの内容	＜小学校＞（7）（4）でア．イ．ウ．エに○をした場合、（入学前支給の）①周知時期、②申請期日、③（アの場合）支給時期	＜小学校＞（8）（1）でウと回答した場合のその理由（あてはまるもの全てに○）					＜小学校＞（9）（8）のエ及びオの内容
		ア．入学前支給を行っている	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ．そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ．そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ．その他		ア．令和5年度（令和6年度新入学分）以前	イ．令和6年度（令和7年度新入学分）	ウ．令和7年度（令和8年度新入学分）以降	エ．未定	ア．　8月以前	イ．　9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．　1月	キ．　2月	ク．　3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合など）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．小学校入学予定者がいる家庭へ案内を送付	コ．その他			ア．予算の確保が困難だから	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ．認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ．（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ．その他	
46	46	37	1	4	1	3	0	0	37	0	0	1	0	0	0	0	1	4	10	21	1	18	18	13	21	20	6	5	2	3	0	0	0	0	1	3	1	1	2
岐阜県	岐阜市	○							○										○			○	○							○									
岐阜県	大垣市	○							○											○		○	○		○														
岐阜県	高山市	○							○										○				○		○	○													
岐阜県	多治見市	○							○									○				○	○	○	○	○		○	○										
岐阜県	関市	○							○										○					○	○	○													
岐阜県	中津川市	○							○											○		○				○													
岐阜県	美濃市	○							○											○		○	○			○													
岐阜県	瑞浪市	○							○											○					○														
岐阜県	羽島市	○							○											○		○	○		○			○											
岐阜県	恵那市	○							○										○						○		○	○											
岐阜県	美濃加茂市	○							○								○					○	○	○															
岐阜県	土岐市	○							○											○		○		○	○	○													
岐阜県	各務原市	○							○									○				○	○		○	○													
岐阜県	可児市	○							○										○				○		○	○													
岐阜県	山県市	○							○											○										○									
岐阜県	瑞穂市	○							○										○			○			○														
岐阜県	飛騨市	○							○											○			○	○			○												
岐阜県	本巣市				○																																		
岐阜県	郡上市	○							○											○		○	○	○					○										
岐阜県	下呂市	○							○									○				○		○	○	○	○			○									
岐阜県	海津市	○							○										○				○		○														
岐阜県	岐南町	○							○											○			○		○	○													
岐阜県	笠松町	○							○											○			○		○	○													
岐阜県	養老町	○							○										○								○	○											
岐阜県	垂井町	○							○											○				○		○	○												
岐阜県	関ケ原町	○							○											○							○												
岐阜県	神戸町	○							○											○		○			○	○													
岐阜県	輪之内町		○									○																											
岐阜県	安八町	○							○										○							○													
岐阜県	揖斐川町	○							○									○							○	○													
岐阜県	大野町	○							○											○		○	○	○	○														
岐阜県	池田町	○							○											○						○													

都道府県	市区町村	Ⅰ　令和6年度就学援助制度の実施について																																					
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																					
		令和6年7月時点の市区町村の実施（検討）状況（あてはまるもの1つに○）																																					
		＜小学校＞（1）実施・検討状況について						＜小学校＞（2）（1）のカの内容	＜小学校＞（3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				＜小学校＞（4）（1）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）									＜小学校＞（5）（1）でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）										＜小学校＞（6）（5）のコの内容	＜小学校＞（7）（4）でア. イ. ウ. エに○をした場合、（入学前支給の）①周知時期、②申請期日、③（アの場合）支給時期	＜小学校＞（8）（1）でウと回答した場合のその理由（あてはまるもの全てに○）					＜小学校＞（9）（8）のエ及びオの内容
		ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ. そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他		ア. 令和5年度（令和6年度新入学分）以前	イ. 令和6年度（令和7年度新入学分）	ウ. 令和7年度（令和8年度新入学分）以降	エ. 未定	ア.　8月以前	イ.　9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ.　1月	キ.　2月	ク.　3月	ケ. 4月初旬（入学式前）	ア. 教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ. 自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に案内を配布	オ. 学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ. 域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ. 域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合など）	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. 小学校入学予定者がいる家庭へ案内を送付	コ. その他			ア. 予算の確保が困難だから	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ.（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ. その他	
46	46	37	1	4	1	3	0	0	37	0	0	1	0	0	0	0	1	4	10	21	1	18	18	13	21	20	6	5	2	3	0	0	0	0	1	3	1	1	2
岐阜県	北方町	○							○										○				○	○	○														
岐阜県	坂祝町	○							○											○		○			○	○		○											
岐阜県	富加町	○							○											○				○	○	○													
岐阜県	川辺町	○							○											○		○		○															
岐阜県	七宗町			○																																○			
岐阜県	八百津町	○							○											○		○	○	○															
岐阜県	白川町			○																															○	○	○		白川町子育て応援給付金
岐阜県	東白川村			○																																○			
岐阜県	御嵩町	○							○												○	○	○			○													
岐阜県	白川村			○																																		○	現在のところニーズを把握していないため（具体的な要望が保護者から無い）
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合	○							○											○						○													
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合					○																																	
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合					○																																	
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合					○																																	

都道府県	市区町村	Ⅰ 令和6年度就学援助制度の実施について																									
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																									
		令和6年7月時点の市区町村の実施（検討）状況（あてはまるもの1つに〇）																									
		<中学校>（1）実施・検討状況について							<中学校>（3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				<中学校>（4）（1）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）									<中学校>（5）（1）でウと回答した場合のその理由（あてはまるもの全てに〇）					
		ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ. そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他	<中学校>（2）（1）のカの内容	ア. 令和5年度（令和6年度新入学分）以前	イ. 令和6年度（令和7年度新入学分）	ウ. 令和7年度（令和8年度新入学分）以降	エ. 未定	ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬（入学式前）	ア. 予算の確保が困難だから	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ.（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ. その他	<中学校>（6）（5）のエ及びオの内容
46	46	39	1	4	0	2	0	0	39	0	0	1	0	0	0	0	2	4	11	21	1	0	1	3	1	1	2
岐阜県	岐阜市	○							○										○								
岐阜県	大垣市	○							○											○							
岐阜県	高山市	○							○										○								
岐阜県	多治見市	○							○									○									
岐阜県	関市	○							○										○								
岐阜県	中津川市	○							○											○							
岐阜県	美濃市	○							○											○							
岐阜県	瑞浪市	○							○										○								
岐阜県	羽島市	○							○											○							
岐阜県	恵那市	○							○								○										
岐阜県	美濃加茂市	○							○								○										
岐阜県	土岐市	○							○											○							
岐阜県	各務原市	○							○									○									
岐阜県	可児市	○							○										○								
岐阜県	山県市	○							○											○							
岐阜県	瑞穂市	○							○										○								
岐阜県	飛騨市	○							○											○							
岐阜県	本巣市	○							○											○							
岐阜県	郡上市	○							○											○							
岐阜県	下呂市	○							○									○									
岐阜県	海津市	○							○										○								
岐阜県	岐南町	○							○											○							
岐阜県	笠松町	○							○											○							
岐阜県	養老町	○							○										○								
岐阜県	垂井町	○							○											○							
岐阜県	関ケ原町	○							○											○							
岐阜県	神戸町	○							○											○							
岐阜県	輪之内町		○									○															
岐阜県	安八町	○							○										○								
岐阜県	揖斐川町	○							○									○									
岐阜県	大野町	○							○											○							
岐阜県	池田町	○							○											○							

都道府県	市区町村	Ⅰ　令和6年度就学援助制度の実施について																									
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																									
		令和6年7月時点の市区町村の実施（検討）状況（あてはまるもの1つに○）																									
		＜中学校＞（1）実施・検討状況について						＜中学校＞（2）（1）のカの内容	＜中学校＞（3）（1）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期				＜中学校＞（4）（1）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）									＜中学校＞（5）（1）でウと回答した場合のその理由（あてはまるもの全てに○）					＜中学校＞（6）（5）のエ及びオの内容
		ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ. そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他		ア. 令和5年度（令和6年度新入学分）以前	イ. 令和6年度（令和7年度新入学分）	ウ. 令和7年度（令和8年度新入学分）以降	エ. 未定	ア.　8月以前	イ.　9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ.　1月	キ.　2月	ク.　3月	ケ.　4月初旬（入学式前）	ア. 予算の確保が困難だから	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ.（入学前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ. その他	
46	46	39	1	4	0	2	0	0	39	0	0	1	0	0	0	0	2	4	11	21	1	0	1	3	1	1	2
岐阜県	北方町	○							○										○								
岐阜県	坂祝町	○							○											○							
岐阜県	富加町					○																					
岐阜県	川辺町	○							○											○							
岐阜県	七宗町			○																				○			
岐阜県	八百津町	○							○											○							
岐阜県	白川町			○																			○	○	○		白川町子育て応援給付金
岐阜県	東白川村			○																				○			
岐阜県	御嵩町	○							○												○						
岐阜県	白川村			○																						○	現在のところニーズを把握していないため（具体的な要望が保護者から無い）
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合					○																					
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合	○							○										○								
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合	○							○											○							
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合	○							○											○							

都道府県	市区町村	Ⅰ　令和6年度就学援助制度の実施について																								
		3. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																								4. 就学援助率
		（1）　令和6年度当初における準要保護の認定基準（該当するもの全てに○）																				（2）（1）でソ，タ又はチに○をした場合，生活保護基準額等に掛ける係数（倍率）	（3）（1）でツに○をした場合，市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）	（4）（1）でトと回答した場合，その他の基準の内容	（5）補足事項	令和5年度
		ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）（例：生活保護の1.3倍、1.5倍等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）（例：生活保護の1.3倍の額（394万円）、1.5倍（455万円）等）（係数（倍率）を（4）に	チ. 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの（係数（倍率）を（4）に記入してください。記入例はコメント欄参照）	ツ. 市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの（例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等）（係数および目安額を（5）に記入してください。）	テ. 離職や病気等の理由によって家計が急変した者	ト. その他	係数（倍率）	係数（倍率）			
																						倍	倍			
46	46	40	42	38	39	40	46	25	17	28	31	21	18	29	30	9	15	10	0	6	33	34	0	33	0	46
岐阜県	岐阜市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○		○					1.5				20%未満
岐阜県	大垣市	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○		○				○	1.3		その他市長が特に援助を必要と認める者、災害を受けたために学用品費等の経済負担が困難と認められる者		10%未満
岐阜県	高山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					1.5				10%未満
岐阜県	多治見市	○	○	○	○	○	○								○	○					○	1.5		その他教育委員会が特に援助を必要と認めるもの		10%未満
岐阜県	関市	○	○	○	○	○	○				○	○		○	○		○				○	1.3		市長が援助を必要と認める者		10%未満
岐阜県	中津川市	○	○	○	○	○	○	○				○		○	○	○				○		1.3				10%未満
岐阜県	美濃市	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○	○			○			○	1.5		教育委員会が特に援助を必要と認める者		15%未満
岐阜県	瑞浪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				○	1.5		その他教育委員会が特に援助を必要と認めている者		5%未満
岐阜県	羽島市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○					○	○			・失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者 ・災害を受けたために学用品費等の経費負担が困難と認められる者 ・その他教育委員会が特に援助が必要と認める者		5%未満
岐阜県	恵那市	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○			○	1.5		教育委員会が特に就学援助が必要と認められるもの		10%未満
岐阜県	美濃加茂市	○	○	○	○	○	○			○	○						○				○	1.5		その他特別な事由により、急激に生活状態が悪化し、教育的配慮として就学援助が必要であると教育委員会が認める者		10%未満
岐阜県	土岐市	○	○	○	○	○	○								○		○				○	1.5		その他市長が特に援助を必要と認める者		5%未満
岐阜県	各務原市	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				○	1.5		その他特別の事情があること		10%未満
岐阜県	可児市	○	○	○	○	○	○									○					○	1.5		・主たる生計維持者の失業、失踪若しくは死亡又は世帯への災害等により、急激に生活状態が悪化し、今後の世帯の所得の合計が、前号に規定する額以下となることが見込まれる者 ・その他教育委員会が特に就学援助を必要と認めた者		10%未満
岐阜県	山県市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○			○			○	1.3		その他教育委員会が特に援助が必要と認める者		10%未満
岐阜県	瑞穂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○						○			DV避難措置を受けており、要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者及び12か月以内に生活福祉資金の貸付決定を受けた者。 なお、ア、イ、エ、オ、カ、セについて、保護者および保護者と住所を同じくする者全員の市町村民税所得割額が非課税であることを併せて認定基準としている。		5%未満
岐阜県	飛騨市	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○											10%未満
岐阜県	本巣市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○			○			○	1.5		その他教育委員会が特に援助が必要と認められる者		10%未満
岐阜県	郡上市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○	1.5		その他教育委員会が特に援助を必要と認める者		5%未満
岐阜県	下呂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					1.5				10%未満
岐阜県	海津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	1.3		・災害を受けたために学用品費等の経費負担が困難と認められる者 ・その他教育委員会が特に援助を必要と認める者		10%未満
岐阜県	岐南町	○	○	○	○	○	○				○							○		○	○	1.3		特に経済的に困窮していると教育委員会が認める者		15%未満
岐阜県	笠松町	○	○	○	○	○	○				○							○		○	○	1.3		特に経済的に困窮していると教育委員会が認める者		10%未満
岐阜県	養老町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○			災害を受けたために学用品費等の諸費負担が困難と認められる者、教育委員会が特に援助を必要とする者。		10%未満
岐阜県	垂井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○	1.3		その他教育委員会が特に援助を必要と認める者		5%未満
岐阜県	関ケ原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	1.3		その他学校長又は民生（児童）委員が特に援助を必要と認める者		5%未満
岐阜県	神戸町	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○							○			・その他特別な事情により特に経済的に困窮していると教育委員会が認める者 ・上記または○に該当する者の中で、教育委員会において家計の収支状況等を総合的に判断する。		5%未満
岐阜県	輪之内町	○	○	○		○	○	○	○			○														5%未満
岐阜県	安八町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○	1.3		その他教育委員会が特に援助を必要であると認める者		10%未満
岐阜県	揖斐川町		○				○							○												5%未満
岐阜県	大野町		○				○						○	○							○			特に教育委員会が必要と認める者		5%未満
岐阜県	池田町	○	○		○	○	○											○				1.5				5%未満

都道府県	市区町村	Ⅰ　令和6年度就学援助制度の実施について																								
		3. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																								4. 就学援助率
		（1） 令和6年度当初における準要保護の認定基準（該当するもの全てに○）																				（2）（1）で ソ，タ又はチに○をした場合，生活保護基準額等に掛ける係数（倍率）	（3）（1）で ツに○をした場合，市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）			
		ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）（例：生活保護の1.3倍、1.5倍等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）（例：生活保護の1.3倍の額（394万円）、1.5倍（455万円）等）（係数（倍率）を（4）に	チ. 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの（係数（倍率）を（4）に記入してください。記入例はコメント欄参照）	ツ. 市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの（例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等）（係数および目安額を（5）に記入してください。）	テ. 離職や病気等の理由によって家計が急変した者	ト. その他	係数（倍率）	係数（倍率）	（4）（1）でトと回答した場合，その他の基準の内容	（5）補足事項	令和5年度
																						倍	倍			
46	46	40	42	38	39	40	46	25	17	28	31	21	18	29	30	9	15	10	0	6	33	34	0	33	0	46
岐阜県	北方町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○			○	1.3		災害を受けたために学用品費等の経費負担が困難と認められる者、その他教育委員会が特に援助を必要と認める者		20%未満
岐阜県	坂祝町	○	○	○	○	○	○													○	○			その他教育委員会が特に就学援助を必要と認めた者		5%未満
岐阜県	富加町						○														○			特別支援教育就学奨励費の認定基準を参考に認定している。		5%未満
岐阜県	川辺町	○	○	○	○	○	○	○						○	○		○					1.5				10%未満
岐阜県	七宗町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	1.5		学校が把握している家庭の事情又は学校生活での状況から、学校長が特に援助の必要があると判断した者		10%未満
岐阜県	八百津町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○				1.3				10%未満
岐阜県	白川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○	1.5		世帯の経済的状況の急変等により、生計を一にする世帯全員の前年の所得合計額が生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（1．5倍以下）を適用することが当事者に不利であり、かつ、就学援助が認められるとき		10%未満
岐阜県	東白川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.5				5%未満
岐阜県	御嵩町						○									○					○	1.3		金融、経済危機等雇用者及び被雇用者の責めによらない雇用情勢の急激な悪化による離職及び減収が生じた場合。良好な家庭環境を維持するのに著しく悪影響を及ぼす雇用環境又は条件の変化により離職又は転職を余儀なくする場合。離職等による減収により、世帯の総収入が生活保護基準を下回ることが確認できた場合。		10%未満
岐阜県	白川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											5%未満
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合	○	○		○	○	○											○				1.5				5%未満
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○	1.3		その他教育委員会が特に援助を必要であると認める者		10%未満
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合						○									○					○	1.3		金融、経済危機等雇用者及び被雇用者の責めによらない雇用情勢の急激な悪化による離職及び減収が生じた場合。良好な家庭環境を維持するのに著しく悪影響を及ぼす雇用環境又は条件の変化により離職又は転職を余儀なくする場合。離職等による減収により、世帯の総収入が生活保護基準を下回ることが確認できた場合。		15%未満
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合						○														○			特別支援教育就学奨励費の認定基準を参考に認定している。		5%未満

Ⅰ　令和6年度就学援助制度の実施について

5. 令和6年度準要保護就学援助額

1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費目毎の援助額

都道府県	市区町村	学用品費										新入学児童生徒学用品費等									
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項
46	46	43	1	1	7	7	7	35	35	0	4	43	0	0	4	4	4	39	39	0	6
岐阜県	岐阜市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	大垣市	○						○	11629			○						○	57060		
岐阜県	高山市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	多治見市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	関市	○			○	11630	10776					○						○	57060		
岐阜県	中津川市	○						○	11630		学用品費と通学用品費の合算額を支給	○						○	57060		
岐阜県	美濃市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	瑞浪市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	羽島市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	恵那市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	美濃加茂市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	土岐市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	各務原市	○			○	11630	10967					○						○	57060		
岐阜県	可児市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	山県市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	瑞穂市	○	○	15000							予算計上した額	○						○	57060		
岐阜県	飛騨市	○			○	11630	11478					○			○	57060	51576				
岐阜県	本巣市	○			○	11630	11094					○						○	57060		
岐阜県	郡上市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	下呂市	○						○	11630		学用品費と通学用品費の合算額を支給	○						○	57060		
岐阜県	海津市	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	岐南町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	笠松町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	養老町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	垂井町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	関ケ原町	○			○	11630	0				実績なし	○			○	57060	0				実績なし
岐阜県	神戸町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	輪之内町	○			○	11630	11630					○			○	57060	54060				入学後支給
岐阜県	安八町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	揖斐川町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	大野町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	池田町	○						○	11630			○						○	57060		

都道府県	市区町村	通学費										修学旅行費									
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項
46	46	6	6	6	0	0	0	0	0	0	6	42	14	14	27	27	27	1	1	1	7
岐阜県	岐阜市											○	○	27741							
岐阜県	大垣市	○	○	0							実績なし	○	○	27305							
岐阜県	高山市											○	○	34236							
岐阜県	多治見市											○	○	28423							
岐阜県	関市											○			○	22690	22651				
岐阜県	中津川市	○	○	0							実績なし	○	○	28845							
岐阜県	美濃市											○			○	22690	21556				
岐阜県	瑞浪市	○	○	0							実績なし	○			○	22690	22690				
岐阜県	羽島市											○			○	22690	22690				
岐阜県	恵那市	○	○	0							実績なし	○			○	22690	22507				
岐阜県	美濃加茂市											○			○	22690	21526				
岐阜県	土岐市											○			○	22690	※				※令和6年度より実費支給から上限額に変更。令和5年度の支給平均額は29,112円
岐阜県	各務原市											○			○	22690	22690				
岐阜県	可児市											○			○	22690	22584				
岐阜県	山県市											○			○	22690	22354				
岐阜県	瑞穂市											○	○	25000							予算計上した額
岐阜県	飛騨市											○			○	22690	22690				
岐阜県	本巣市											○			○	22690	22690				
岐阜県	郡上市											○			○	22690	22690				
岐阜県	下呂市											○			○	22690	22690				
岐阜県	海津市											○			○	22690	22522				
岐阜県	岐南町											○	○	31827							
岐阜県	笠松町											○	○	27627							
岐阜県	養老町											○	○	23723							
岐阜県	垂井町											○			○	22690	22438				
岐阜県	関ケ原町											○			○	22690	0				実績なし
岐阜県	神戸町											○			○	22690	22690				
岐阜県	輪之内町											○			○	22690	0				実績なし
岐阜県	安八町											○						○	22690		
岐阜県	揖斐川町																			○	町独自の補助を実施（上限3万円）
岐阜県	大野町	○	○	0							実績なし	○			○	22690	22690				
岐阜県	池田町											○	○	25767							

都道府県	市区町村	卒業アルバム代等										オンライン学習通信費										（2）補足事項
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	
46	46	12	1	1	10	10	10	1	1	0	2	12	2	2	3	3	3	7	7	2	5	0
岐阜県	岐阜市	○			○	11000	11000															
岐阜県	大垣市																					
岐阜県	高山市	○			○	11000	10869															
岐阜県	多治見市																			○	多治見市児童生徒インターネット環境整備助成金	
岐阜県	関市	○			○	15000	13593															
岐阜県	中津川市	○			○	11000	10471															
岐阜県	美濃市																					
岐阜県	瑞浪市																					
岐阜県	羽島市	○			○	11000	8870															
岐阜県	恵那市											○			○	20000	19231				昨年度実績	
岐阜県	美濃加茂市																			○	オンライン授業等通信費助成事業	
岐阜県	土岐市																					
岐阜県	各務原市	○			○	11000	11000															
岐阜県	可児市											○			○	14000	0				実績なし	
岐阜県	山県市																					
岐阜県	瑞穂市	○	○	12000							予算計上した額	○						○	14000		1世帯あたりの金額	
岐阜県	飛騨市	○			○	11000	11000					○			○	14000	13497					
岐阜県	本巣市	○			○	11000	10716															
岐阜県	郡上市	○			○	11000	11000				令和6年度に費目を新設	○						○	14000			
岐阜県	下呂市																					
岐阜県	海津市																					
岐阜県	岐南町											○	○	11841								
岐阜県	笠松町											○	○	4904								
岐阜県	養老町																					
岐阜県	垂井町																					
岐阜県	関ケ原町																					
岐阜県	神戸町																					
岐阜県	輪之内町																					
岐阜県	安八町																					
岐阜県	揖斐川町	○			○	11000	11000					○						○	14000			
岐阜県	大野町											○						○	14000			
岐阜県	池田町											○						○	14000			

Ⅰ　令和6年度就学援助制度の実施について

5. 令和6年度準要保護就学援助額

1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費目毎の援助額

都道府県	市区町村	学用品費										新入学児童生徒学用品費等									
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項
46	46	43	1	1	7	7	7	35	35	0	4	43	0	0	4	4	4	39	39	0	6
岐阜県	北方町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	坂祝町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	富加町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	川辺町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	七宗町	○						○	11630			○						○	57060		入学後支給
岐阜県	八百津町	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	白川町	○						○	11630			○						○	57060		入学後支給
岐阜県	東白川村	○						○	11630			○						○	27030		入学後支給
岐阜県	御嵩町	○						○	9220			○						○	51110		
岐阜県	白川村	○			○	11630	11630					○			○	57060	0				実績なし
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合	○						○	11630			○						○	57060		
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合																				
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合																				
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合																				

都道府県	市区町村	通学費										修学旅行費									
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項
46	46	6	6	6	0	0	0	0	0	0	6	42	14	14	27	27	27	1	1	1	7
岐阜県	北方町											○			○	22690	21482				
岐阜県	坂祝町											○			○	22690	17000				
岐阜県	富加町											○			○	22690	0				実績なし
岐阜県	川辺町											○			○	22690	17709				
岐阜県	七宗町											○			○	22690	22690				
岐阜県	八百津町	○	○	0							実績なし	○	○	27288							
岐阜県	白川町											○	○	32044							
岐阜県	東白川村											○			○	22690	22690				
岐阜県	御嵩町											○			○	21580	21580				
岐阜県	白川村											○	○	7474							
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合											○	○	0							実績なし
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合																				
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合																				
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合																				

都道府県	市区町村	卒業アルバム代等										オンライン学習通信費										（2）補足事項
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	
46	46	12	1	1	10	10	10	1	1	0	2	12	2	2	3	3	3	7	7	2	5	0
岐阜県	北方町																					
岐阜県	坂祝町																					
岐阜県	富加町																					
岐阜県	川辺町																					
岐阜県	七宗町											○						○	14000			
岐阜県	八百津町																					
岐阜県	白川町																					
岐阜県	東白川村	○						○	11000													
岐阜県	御嵩町																					
岐阜県	白川村																					
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合											○						○	14000			
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合																					
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合																					
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合																					

都道府県	市区町村	Ⅰ　令和6年度就学援助制度の実施について																																																												
		5. 令和6年度準要保護就学援助額																																																												6. その他
		2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																																												就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する貴市町村の取組・対応について、これまでの回答への補足があればご記入ください。
		（1）費目毎の援助額																																																											（2）補足事項	
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費										卒業アルバム代等										オンライン学習通信費											
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項		
46	46	44	1	1	7	7	7	36	36	0	3	44	0	0	4	4	4	40	40	0	5	6	6	6	0	0	0	0	0	0	6	44	13	13	29	29	29	2	2	1	3	12	1	1	10	10	10	1	1	0	2	11	2	2	3	3	3	6	6	2	6	0	2
岐阜県	岐阜市	○						○	22730			○						○	63000													○	○	56651								○			○	8800	8800																
岐阜県	大垣市	○						○	22728			○						○	63000			○	○	0							実績なし	○	○	61264																													
岐阜県	高山市	○						○	22730			○						○	63000													○	○	67868								○			○	8800	8800																
岐阜県	多治見市	○						○	22730			○						○	63000													○	○	52600																										○	多治見市児童生徒インターネット環境整備助成金		
岐阜県	関市	○			○	22730	21601					○						○	63000													○			○	60910	49710					○			○	15000	13322																
岐阜県	中津川市	○						○	22730		学用品費と通学用品費の合算額を支給	○						○	63000			○	○	0							実績なし	○	○	51756								○			○	8800	8800																
岐阜県	美濃市	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	56849																										
岐阜県	瑞浪市	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0							実績なし	○			○	60910	50493																										
岐阜県	羽島市	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	57827					○			○	8800	8800																
岐阜県	恵那市	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0							実績なし	○			○	60910	49092															○			○	20000	19792				昨年度実績		
岐阜県	美濃加茂市	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	55523																							○	オンライン授業等通信費助成事業		
岐阜県	土岐市	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	51309																										
岐阜県	各務原市	○			○	22730	21701					○						○	63000													○			○	60910	42205					○			○	8800	8800																
岐阜県	可児市	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	51135															○			○	14000	0				実績なし		
岐阜県	山県市	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	53092																										
岐阜県	瑞穂市	○	○	17000							予算計上した額	○						○	63000													○	○	60000							予算計上した額	○	○	15000							予算計上した額	○						○	14000		1世帯あたりの金額		今後、就学援助の認定基準について、対象者の拡充を検討している。
岐阜県	飛騨市	○			○	22730	22310					○			○	63000	62968															○			○	60910	60910					○			○	8800	8800					○			○	14000	13727						現在は希望申請や購入したものの領収書等を全て紙媒体で提出いただいているが、提出の簡略化、確認速度の向上のため、電子化対応を検討している。
岐阜県	本巣市	○			○	22730	22253					○						○	63000													○			○	60910	55516					○			○	8800	8800																
岐阜県	郡上市	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	60910					○			○	8800	8800				令和6年度に費目を新設	○						○	14000				
岐阜県	下呂市	○						○	22730		学用品費と通学用品費の合算額を支給	○						○	63000													○			○	60910	60910																										
岐阜県	海津市	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	60369																										
岐阜県	岐南町	○						○	22730			○						○	63000													○	○	62536																		○	○	0							実績なし		
岐阜県	笠松町	○						○	22730			○						○	63000													○	○	32232																		○	○	5952									
岐阜県	養老町	○						○	22730			○						○	63000													○	○	67909																													
岐阜県	垂井町	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	59413																										
岐阜県	関ケ原町	○			○	22730	22730					○			○	63000	63000															○			○	60910	60910																										
岐阜県	神戸町	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	60910																										
岐阜県	輪之内町	○			○	22730	22730					○			○	63000	60000				入学後支給											○			○	60910	60910																										
岐阜県	安八町	○						○	22730			○						○	63000													○						○	60910																								
岐阜県	揖斐川町	○						○	22730			○						○	63000													○			○	10910	10910			○	町独自で上限5万円の補助実施。それを超えた分につき就学援助対象者に援助をする。	○			○	8800	8800					○						○	14000				
岐阜県	大野町	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0							実績なし	○			○	60910	50910															○						○	14000				
岐阜県	池田町	○						○	22730			○						○	63000													○	○	63000																		○						○	14000				

都道府県	市区町村	Ⅰ　令和6年度就学援助制度の実施について																																																													
		5. 令和6年度準要保護就学援助額																																																												6. その他
		2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																																												就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する貴市町村の取組・対応について、これまでの回答への補足があればご記入ください。
		（1）費目毎の援助額																																																										（2）補足事項	
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費										卒業アルバム代等										オンライン学習通信費											
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和6年度単価	その他	補足事項		
46	46	44	1	1	7	7	7	36	36	0	3	44	0	0	4	4	4	40	40	0	5	6	6	6	0	0	0	0	0	0	6	44	13	13	29	29	29	2	2	1	3	12	1	1	10	10	10	1	1	0	2	11	2	2	3	3	3	6	6	2	6	0	2
岐阜県	北方町	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	57972																										
岐阜県	坂祝町	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	40000																										
岐阜県	富加町																																																														
岐阜県	川辺町	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	20303																										
岐阜県	七宗町	○						○	22730			○						○	63000		入学後支給											○			○	60910	60910															○						○	14000				
岐阜県	八百津町	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0							実績なし	○	○	63000																													
岐阜県	白川町	○						○	22730			○						○	63000		入学後支給											○	○	31943																													
岐阜県	東白川村	○						○	22730			○						○	30000		入学後支給											○			○	60910	60910					○						○	8800														
岐阜県	御嵩町	○						○	20260			○						○	60980													○			○	57720	56930																										
岐阜県	白川村	○			○	22730	22730					○			○	63000	0				実績なし											○	○	0							実績なし																						
岐阜県	揖斐郡養基小学校養基保育所組合																																																													
岐阜県	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合	○						○	22730			○						○	63000													○						○	60910																								
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合	○						○	20260			○						○	60980													○			○	57720	55600																										
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	60910																										